

青森県環境影響評価審査会の意見

((仮称) 小田野沢Ⅲ風力発電事業計画段階環境配慮書)

- 1 事業実施想定区域及びその周辺には、既存及び計画中の風力発電事業が多数存在していることから、これらの事業との累積的な環境影響が懸念される。このため、同区域及びその周辺の他事業について十分に情報収集した上で、本事業との累積的な環境影響について適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえ、風力発電設備の配置等を検討すること。
- 2 事業実施想定区域及びその周辺には、大平滝浄水場の水源となっている小老部川の支川が存在していることから、工事中の土砂及び濁水の流出等により、当該河川の水質（水の濁り）に影響を及ぼすおそれがある。このため、工事の実施に伴う水質への影響について適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえ、工事中の土工量を抑制し、かつ沈砂池を設置することなどにより、水質への影響を回避又は極力低減すること。
- 3 事業実施想定区域及びその周辺では、ヒナコウモリ、モリアブラコウモリ等の生息が確認されていることから、施設の稼働により、これらのコウモリ類に重大な影響を及ぼすおそれがある。このため、地元の複数の専門家から生態特性を聴取した上で、適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえ、環境保全措置を講ずることにより、コウモリ類への影響を回避又は極力低減すること。
- 4 事業実施想定区域及びその周辺では、オジロワシ、オオワシ等の希少猛きん類の生息が確認されているほか、ハクチョウ類、ガン類等の渡り鳥の移動経路となっていることから、施設の稼働により、これらの鳥類に重大な影響を及ぼすおそれがある。このため、地元の複数の専門家から生態特性を聴取した上で、適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえ、環境保全措置を講ずることにより、鳥類への影響を回避又は極力低減すること。
- 5 事業実施想定区域には、自然度の高いヒノキアスナロ群落（Ⅳ）、ジュウモンジシダーサワグルミ群集等の植生が存在することから、工事の実施により、これらの植生に重大な影響を及ぼすおそれがある。このため、事業計画の具体的な検討に当たっては、同区域からこれらの植生エリアを除外すること。
- 6 事業実施想定区域には、水源かん養保安林が存在することから、事業実施に伴う樹木の伐採や土地の改変等により、保安林の機能低下を招くおそれがある。このため、事業計画の具体的な検討に当たっては、同区域から保安林を除外すること。
また、保安林が風力発電設備に隣接している場合や工事用資材の搬出入ルート沿いに存在する場合にも、尾根筋、風衝地等での樹木の伐採や土地の改変等により保安林の機能低下を招かないよう十分配慮すること。